

第2回総務省契約監視会の議事概要について

開催日及び場所	平成21年10月21日（金）総務省第4特別会議室
メンバー（敬称略）	座長 北大路 信郷 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究教授 メンバー 有川 博 日本大学総合科学研究所教授 メンバー 清水 涼子 関西大学会計専門職大学院教授 メンバー 高橋 伸子 生活経済ジャーナリスト メンバー 園田 智昭 慶應義塾大学商学部教授
審議対象期間	平成21年4月1日～平成21年6月30日
抽出案件	10件（対象案件896件）
審議案件	10件
メンバーからの質問・意見に対する回答	以下のとおり

【前回契約監視会での意見に対する対応状況について】

冒頭、事務局より

- ・一者応札が多く、競争性に問題はないか、とされたことについて
- ・高落札率の案件が多く、予定価格の作成方法に問題はないか、とされたこと
- ・施設整備関係契約への特定の業者の1者応札が多数あり問題はないか、とされたこと
- ・第4四半期における調達が多く、執行計画に問題はないか、とされたこと。

に関して、現在の対応状況を説明。

【抽出事案1】（一般競争入札）中央合同庁舎第2号館の常駐警備及び機械警備の請負

契約相手方：テイケイ株式会社

契約金額：202,860,000円（落札率99.9%）

契約締結日：平成21年4月1日

競争参加業者：2者

意見・質問	回答
下見積比較調書を見ると、下見積の時には高い金額だったものが、入札時に大幅に安い値段になっている社がいるが、どの辺りに理由はあるか。	理由ははっきりとは分からないが、下見積は参考に頂いているという位置づけで、これをもって評価はしておらず、入札時との差額についても特段、検証はしていない状況。

<p>下見積もりと入札の時に細かい内訳はとっていないのか。</p>	<p>新規案件など、案件によっては非常に細かくとるものもある。</p> <p>予定価格のたて方については、まず予算額があり、次に予決令（予算決算及び会計令、以下同じ）により市場価格を参考にすることになるが、小さい市場でどこにでもあるものであれば大体、価格が推測できるが、警備における人件費のように捉えにくいものもある。</p>
<p>経験上、これだけ入札時と差がある下見積りは、あまり見たことがない。検証が必要ではないか。</p>	<p>下見積もりの中で、どういう単価を使っているかということは検証しているが、検討したい。</p>
<p>下見積もりの検証は、どのようにしているのか</p>	<p>単価については、総務省だけ高い価格にならないよう、価格証明を出してもらうことをしている。</p>
<p>おそらく、下見積もりの段階から受ける気がなくて、競争性が働いていなかったのではないかと思う。価格証明をとっているという話があったが、本件は警備員に相当する人件費が主なものだから検証できると思われる。</p> <p>業者間ですみ分けしているのではないかという疑いも起こりかねないやり方と思われ、やはり価格の適正性を調べる必要があるのではないか。</p>	<p>検討したい。</p>

【抽出事案2】（一般競争入札）中央合同庁舎第2号館空調設備等運転管理業務の請負

契約相手方：株式会社山武

契約金額：451,500,000円（落札率94.9%）

契約締結日：平成21年4月1日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
19年度から20に分割されていた契約を4つにまとめたとのことだが、具体的に契約金額はどうか。	仕様の一部が変わっていることもあり、一概には比較できないが、金額としては増えている。事務としては効率化されたが、金額的には効果が得られなかった。
このような状況であれば、なおさら経済的に安く調達できる可能性があると思われる。是非、期間の問題（入札業者が十分な準備期間をとれるよう）と応札要件の緩和について取り組んでいただきたい。 仕様書が140ページあるとのことだが、本当に必要か。	どこにどのような設備があるかなど施設の見取り図にページをとっている。 他業者が参加しやすいよう、業者に施設をみていただくなど、仕様の現地説明会のような機会設けるなどできないか、検討をしているところ。
競争入札を実施するのであれば、最初に公告をして仕様をオープンにすることは可能ではないか。	政府予算が12月末に閣議決定されてから、仕様書づくりに入ることもあり、時間的な制約がありどこまでできるかという話もあるが、前年度と変わらない部分も多いと思われるので、次回からは工夫をはかっていきたい。
業務を4種類にまとめたことによって、ある部分に対応できないから、辞退したような業者もあるのではないか。	そのような面もあると思われる。 聞いた話ではあるが、「防犯設備の保守」と「消防用設備の保守点検」を一緒にしたが、従来「防犯設備」を請け負っていた業者が、「消防設備」が出来ないということで参加出来なかったということがあった。
結局まとめたことによって、他にできる業者がいなかったということもあり得ると思うがいかがか。	今回少なくとも1社は、他の所が先に決まったため総務省の方は札を入れなかったという会社があるため、世の中に今回落札した業者しかできるところがない、ということはないと思う。

【抽出事案3】（一般競争入札）調達総合情報システムの運用業務の請負

契約相手方：キャル株式会社

契約金額：33,500,000円

契約締結日：平成21年4月1日

競争参加業者：2者

意見・質問	回答
下見積りの金額は、落札しなかった業者の方が低い金額だが、結果的にはいくらだったのか。	落札業者は、3,350万円、落札できなかった業者はおよそ3,358万4,500円で非常に僅差だった。
予定価格の単価の設定の仕方が分からなかったのですが、予定数量というのは総務省で決めているのですよね。	そのとおり。
実績が終わって精算する際は、単価を用いて全部計算していく、ということでしょうか。	そのとおり。単価の設定の仕方によっては、結果が異なる場合もある。
単価契約が有利なのかというのが少し分からない。他の同じようなシステム運用の契約では、おそらく概算契約というものがあって、そうであれば調印して、その後精算する、オーバーするのであれば契約価格の変更ということをやっているのではないか。	そういう方式でやっていない。最初に入札をして、落札で決まった金額をもって契約を行う。業者が自分の知恵で効率的にやりお金節約されても、報告義務があるものではなく仕事の完了をもって請負金額を払うということ。
概算契約というのは、一般的な契約において無理なのでしょうか。	そういうものもある。委託契約と呼ばれるが、委任に近いような形で、弁護士を頼んで、来てもらった回数により確定させるような形をよることがある。
その場合だったら概算契約があるが、請負の場合は、ないということか。	基本的にはない。
こういったものが単価契約なのかあまり見たことがなかった。人材派遣という形なので、これが本当に馴染むのか、有利なのかどうか、他にどういうものがあるのかということ整理していただきたいと思ったもの。	支出負担行為等取扱規則では、俸給手当の類は、単価契約できない。今回の超過勤務の件は、その他雑役務費という解釈である。超過勤務の関係は終わってみなければ分からない数字である。

<p>そんなに大きくぶれるものでしょうか。</p>	<p>このシステム自身は、全省庁を対象として、全省庁から分担金を集めて行っている事業で、聞いてみないと分からないのが現状。</p> <p>単価契約については、業者に了解してもらう必要があるので、業者からこんな方式では出来ないという話があれば、総価契約でやることもあるかもしれない。</p>
<p>建前ということを申し上げているのではなくメリットのある方法もあるのでないかということ。人件費なのかどうかと言われると、民間の感想からすると、人件費だと思うが、役所では物件費という扱いになっていると思われ、そこがしっかりこない。こういうこともあるので時間があれば、また、調べていただきたい。</p>	<p>了解した。</p>
<p>実際に入札は、1回で勝負があったのか。</p>	<p>1回入札である。</p>
<p>下見積額で高かった方の業者が、入札したら何だろう、という感じがする。</p> <p>下見積もりの時から入札のときに価格が変わったということと比較するのに、内訳を入手しておいた方がいいと思う。</p> <p>最低ここはいくらでこの金額になっているというものをもらっておかないとブレがでる。</p>	

【抽出事案4】(一般競争入札) 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務 一式

契約相手方：財団法人地方自治情報センター

契約金額：2,195,424円(落札率100%)

契約締結日：平成21年4月1日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>平成20年4月1日にも今回と同じ(財)地方自治情報センターと随意契約で同額で落札している。効率化が図られると考えられるのに、同じ金額でしか出来ないというのはおかしいのではないかと。</p>	<p>業者に確認したわけではないが、住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、データを取得するための人手にかかる経費が主なものであるため、効率化がなかなか図られていないことが要因ではないかと。</p>
<p>手続きが電子化されれば、ランニングコストも安くできるのが一般的な理解であって、今回のケースももっと安くできないか交渉できるはずである。</p> <p>また、これまで随意契約だった理由は、会計法第29条の三第4項「随意契約の相手方によってのみ供給されることが可能であり、代替するものがないため」とされているにも関わらず一般競争になった理由は何か。</p> <p>この地方自治情報センターには、旧自治省のOBが理事長・常務理事などにいることから、世間一般の目から見てこういう契約がどう見られるかで判断いただきたい。</p>	<p>住基ネットを運用しているのが、(財)地方自治情報センターだけというのは認識していたが、一般競争に移行するという財務省の通知もあり、必ずここしか出来ないとは言い切れないことから、一般競争をすることとした。</p> <p>結果、応札者が1者になってしまったが、はっきりしたことは言えないが、他の事業者ではリスクを感じるころがあったのだと思う。</p> <p>契約相手方は、統計局所管の財団ではないが、本件は統計のデータを集めることが、最大の目的であると考えており、OBがいることとは直接関係はないと思っている。</p>
<p>随意契約から競争に変えるのに、予定価格は従来の業者がそのままという価格になっており、競争の成果を反映させた形で予定価格を見直さなければならなかったのではないかと。</p>	<p>予定価格については、仕事の中身は同じであるから安易に去年の契約金額にしてしまったところ。来年以降については、見直しをする必要があるのではないかと考えている。</p>

【抽出事案5】（一般競争入札）平成21年経済センサス-基礎調査の広報に関する総合企画の実施業務（平成21年度分）一式

契約相手方：株式会社オリコム

契約金額：44,100,000円（落札率98.1%）

契約締結日：平成21年4月7日

競争参加業者：5者

意見・質問	回答
総合評価の内容と透明性確保の工夫について、応札した5社がどういう評価になったかという点と、その結果をどのように（応札した社に）説明したのか。	入札後に技術点をオープンしているが、個別にこの点が良かった悪かったというところまでは出していなかった。 現在は、入札で札をいれた業者に、評価基準に基づいて点数をつけたものをペーパーにして配っている。
1番目の社と2番目の社で入札価格の差はどのくらいあるか。	200万円である。
200万円位だとあまりクレームはつかないと思うが、この結果を渡された業者からは特にクレームはつかなかったのか。	広報という特殊分野でいくらでもコストをあげることが可能なことから、事前に予算額を示しており、落札額が急に安くなることはないのではないかとというのが率直な感想である。

【抽出事案6】（一般競争入札）個室型店舗の緊急的な防火安全対策調査等支援事業（札幌）

契約相手方：財団法人札幌市防災協会

契約金額：52,500,000円（落札率94.8%）

契約締結日：平成21年5月1日

競争参加業者：1者

意見・質問

回答

全国13カ所で行われる事業にも関わらず入札説明する場所が震が関になっており、電子化の時代に非効率ではないか。

仕様書によると、パソコン、プリンターの型式を細かく指定していたり、リーフレットの作成・印刷などが全国バラバラになっているなど、推測だが最初からやる所が決まっていた、それに条件を合わせたとしか思えないようになっている。

また、案件7で「消防訓練マニュアル等の作成に関する調査業務」というものがあり、その版下をもらってDVDをもらったり印刷をかけたのではないかと思われるが、このように細かいことを仕様で要求しており、競争性が働いていないのではないかという点と他の入札と重複しているのではないかという疑義がある。

案件7については、個室型店舗の防火安全対策に特化したチラシである。案件6の札幌市は、追加の仕事として、他に住宅火災の啓発のための仕事もさせたいということで、その印刷等の経費としている。

それぞれの地域の消防と相談してやっているということだが、そうであれば各地で仕様書を配ったりできないか。札幌など色々な箇所にいる人たちが一定の期間に消防庁までこなくてはいけない設定になっていることはおかしい。

消防庁は、小さい役所で、なかなか全国にという所まで至らなかった。同種事業をやっている関係各省を見てこういった形になったが、ご指摘の点については、検討したい。

【抽出事案 7】（一般競争入札）個室型店舗等における消防訓練マニュアル等の作成に係る調査
検討業務

契約相手方：財団法人日本消防設備安全センター

契約金額：9,129,750 円（落札率 92.0%）

契約締結日：平成 21 年 5 月 1 日

競争参加業者：1 者

意見・質問	回答
<p>マニュアルの検討作業とはどのようなものか。5月26日、6月15日に会議、6月4日と6月8日の現地視察が行われ、もう報告書ができているようだが。</p>	<p>非常に火災の成長が早いということがあるため、従来の初期消火を優先した訓練から、とにかく利用客に火災を知らせることを最優先にした訓練をやるやり方を提案するもの。</p> <p>また、避難訓練のやり方等について、普通の店舗の訓練とは異なり、各個室ごとに実際に知らせるということをしなければ避難行動を開始しないということを提案し報告書にした。</p>
<p>知りたいのは、かなりの短期間にかなりの金額を使ってどういう調査が行われているのかということ。消防の調査というのは、元々分かっていることが書いてあるのではないか、という印象を持ってしまう。</p> <p>それと、全国の消防本部が作成しているマニュアルとの関連性が知りたい。地域の必要性があれば、その内容を追加して作っているとのことだが、ネットカフェ等に配るのであれば、版下（消防庁作成分の）の技術を流用して、安くできると思われるのだが、関連のない業者では、1から作らなければならなくなり、あの価格（案件6でやったような）ではできないと思われるが、その辺りはどうか。</p>	<p>各消防本部の契約に含まれる印刷経費は、追加的に各消防本部で刷りたいものについての費用なので、版下を提供し、印刷しているわけではない。</p>
<p>各地で版下を作って、レイアウトを頼み、それぞれ印刷しているということであれば非効率だと思う。</p> <p>本件は、消防庁の所管法人が落札しているが、消防庁が実施している他の調査やマニュアル作成業務で民間が落札したものは、非常に低い落札率になっている例もある。</p>	

【抽出事案8】（一般競争入札）消防用設備等に関するISO規格の検証事業

契約相手方：日本消防検定協会

契約金額：9,597,000円（落札率95.4%）

契約締結日：平成21年6月24日

競争参加業者：1者

意見・質問	回答
<p>専門的なことは良く分からないが、一般の方からすれば、約1千万円かけていったい何をやっているのだろう、という所が正直なところだと思うが、落札された日本消防検定協会は、担当官庁の出身者が役職員になっていると思われるので疑義がないようにしていただきたい。</p> <p>外郭団体、天下り先に1者入札というのは、色々な理由があると思うが、特に透明性の確保をお願いしたい。</p>	<p>今後、透明性が図られるよう努力して参りたい。</p>

【抽出事案9】（一般競争入札）自動車の借入

契約相手方：株式会社トヨタレンタリース福岡

契約金額：3,314,325円（落札率100%）

契約締結日：平成21年5月1日

競争参加業者：4者

意見・質問	回答
<p>他の府省も同じようなやり方か。</p>	<p>評価という部分については、同じような形でやっているとは認識している。</p>
<p>リースとレンタルの関係だが、レンタルは年間を通じてではなくて、スポット的に年間内の数か月というイメージでよろしいか。</p> <p>これからも国庫債務負担行為ではない、つまりリース契約ではないレンタルのものもあるということか。</p>	<p>そのとおりである。</p>

【抽出事案10】(随意契約) 電子政府の総合窓口システム用機器の借入等

契約相手方：東京センチュリーリース株式会社

契約金額：653,100,000円(落札率100%)

契約締結日：平成21年4月1日

意見・質問	回答
<p>国庫債務負担行為ではないとのことだが、16年度から複数年度契約もできるようになったと記憶しているが、17年度から単年度契約という形をとるけれども、実際にはリース契約をやっているということで、今後はリース契約ということになるのか。</p>	<p>今年度の1月末で終了することになっており、今後は国庫債務負担行為で予算要求しているところ。</p>
<p>1者応札だったので、総務省の中で業者の棲み分けがあるのか。システムが何系統かあって、それごとに決まってくるのか。</p>	<p>この業者はこれということで、色づけをしているわけではない。システムの大きなものとしては、このe-Gov(電子政府の総合窓口)、政府認証基盤制度、それと各省庁が電子申請などに使う共通基盤というものがあり、22年2月からシステムを統合する予定で省力化をはかることとなっている。</p>